

大門 登議員



問 ふれあい交流館に
期日前投票所の開設を。

答 職員の配置や選挙人名簿
の処理を事務局に指示し
ております。

報酬条例について

質問 監査委員・農業委員の委員

会に、町民の声を届けるために町議会から議員が出席して頂きます。議会選出委員はすでに議員として報酬を受けていますので、再度委員会に出席することで、さらに報酬が発生していることが、二重報酬と町民から批判されているので、そのためには「廃止」に変更して条例改正を求めます。

町長答弁 監査委員、農業委員については、それぞれ関係法令により議会の選任、推薦をいただいております。

その職責に応じて適正報酬が定められており、廃止する考えはありません。

再質問 議員は議会活動の中で、さらに報酬を発生しているのは、民間ではありえないのと、名古屋市は行政委員の報酬は100%近く日額制に変更している。又、町民が行政委員会に出席の時は一日7500円とか日額のものありますので、現在の「月額報酬」を「日額制」に変更する考えもありませんか。

町長再答弁 現段階で「日額制」に変更する考え方は持っておりません。尚、近隣などの状況や動向も見ながら又考えていきたい。

質問・答弁は要約されています。議会だよりでは質問の内容を要約して載せております。議会事務局とふれあい交流館に会議録が置いてありますので、どうぞご利用ください。

ふれあい交流館に
期日前投票所の増設を。

質問 東聖・ひじり野地域も人口

が町全体の60%を超えようとしてます。町民の皆さんからは、なぜ期日前投票所を増やせないかと素朴な疑問です。主権者なる町民が増設してほしいと求めています。先の6月議会では、投票率を上げる対策について質問しましたが、その後の様に検討されたのか、選挙管理委員長に伺います。

高橋選挙管理委員長答弁 参議院や

知事選挙の場合16日間となっておりますので、施設利用上の問題や人員配置、選挙人名簿対照のシステムの整備などの課題があるので、町長と協議を進めたいと考えています。

再質問 道内の各地で人口集中している所に期日前投票所が広がっている。6月議会の答弁と何にも変わっていないので、選挙の会議開催しましたか。又、各町村の状況についても伺います。

選挙管理委員長再答弁 委員会の中で検討して、その中で予算的なものが伴ってまいりますので、町長にお願いをしています。管内の状況については、旭川市役所のほか7ヶ所、名寄、富良野市は3ヶ所、士別市2ヶ所と幌加内町と占冠村は2ヶ所と増

設しております。

町長答弁 立会人と国政、道政につ

いては、それぞれ支出されますが、特に職員部分は基本的に町の持ちになる。支所の件もありますので、それらも含めて検討していきます。

道道東神楽線道路整備について

質問 現在、ひじり野から市街地

までの道路拡張工事ですが、25年度は約200M完了し、26年度は200Mの工事が終わります。①全体で何年の計画か②用地買収は100%完了か③道路の両側に歩道の設置は④全体の工事予算は⑤まず先に、歩道が狭いので早急に拡張の働きかけについても伺います。

町長答弁 旭川建設監理部では、平

成29年度までの3か年で町道10号までの工事完了の予定です。用地買収は27年度には完了する見込みです。両側に歩道の計画となっています。全体工事は9億9千万円で、⑤については10月23日に上川総合振興局と道に対して、文書で早期完成を強く要望したところです。27年度は900M延長し8号線まで予算措置を行うとの回答いただいております。

再質問 道道東神楽線拡張工事等について異論がありませんので、町民も期待をしていると思います。